

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	2671500102
法人名	社会福祉法人 長生園
事業所名	グループホーム幸せの里
所在地	京都府南丹市園部町上木崎町坪ノ内19番地 (電話) 0771-62-0223

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年10月15日	評価確定日	平成20年11月19日

【情報提供票より】(平成 20 年 5 月 31 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 7 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 7.3 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	47,800 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	有(143,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200	円	

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 78.3 歳	最低 71 歳	最高 84 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立南丹病院・もみじヶ丘病院・医療法人清仁会・長生園診療所・大町歯科医院、山田歯科医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームは緑に囲まれた広々とした母体法人の敷地内あり、目の前の山のすそ野まで鹿が降りてくるなど、自然に囲まれた穏やかな環境の中にあります。21世紀の和みある長寿社会を願って地域とともに歩むことを目指す法人の理念の基で運営されています。入居者が和みの中で尊厳を持って安心して生活できるよう日々ケアに取り組まれています。敷地内の奥まった一番自然環境に優れたところに建てられたグループホームでは、独自の生活が展開されていて、庭では菜園や花作りがなされるなど一人一人の意向にそった暮らしが支えられ和やかに過ごされています。また、医療面においても母体法人の施設内の看護師の夜間の対応が可能となっており、安心した暮らしが継続されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の自己評価を受け、家族等意見の反映した介護計画の作成を図るため、直接家族等と面会時に話す機会を設け家族の意向を捉えています。また、介護計画の作成時に職員全員の意見を反映させ利用者本位のプラン作成に取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員に自己評価表を回覧し説明して意見を求め全員で作成しています。評価結果を基に職員会議で検討することになっています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	定期的開催されるようになり、家族、南丹市行政(高齢福祉課)職員、南丹地域包括センター職員、地域児童民生委員、ホーム職員が参加し法人の本館にて開催しました。ホームの取り組みや、入居者の状況などの報告を行い、参加者から意見や要望を頂きサービスの質の向上に努めています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族等が面会に来られた時や年1回の家族が参加して行われる外出などの参加のときに直接話す機会をつくり伝えています。面会等に来られない家族には電話で確認しています。また、年3回発行するホーム便り、行事や日々の暮らしぶりを写真入りで紹介する等コミュニケーションを大切にして信頼関係を築く様に取り組まれています。苦情箱の設置や第三者委員などに相談出来る事を書面で伝えています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近くにある療育教室の子どもたちと交流し園芸活動が行われ、また、地域に出向き保育所の運動会を見に行ったり、近所の氏神さんへ行き、甘酒をご馳走になったり、近くの公園での花見に地域の方が参加されるなど積極的に地域との交流に努めています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念のもとで、入居者の尊厳と安心した暮らしが継続できるように日々、ケアに取り組みられています。しかし、地域の中に根ざしたグループホームを念頭に置いているが、グループホーム独自の理念は作成されていません。	○	より多くの人に理解されるためにもグループホーム独自の理念を作成し明示することを検討されてははいかがでしょうか。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を共有するために毎朝のミーティングで唱和し意識付けが図られています。また、入居者を人生の先輩として敬意、理念の基に日々のケアを実践しています。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近くにある療育教室の子どもたちと交流し園芸活動が行われ、また、地域に出向き保育所の運動会を見に行ったり、近所の氏神さんへ行き、甘酒をご馳走になったり、近くの公園での花見に地域の方が参加されるなど積極的に地域との交流に努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員に自己評価表を回覧し説明して意見を求めまとめられました。前回の自己評価を受け、家族等意見の反映を図り面会時に話す機会を設け家族の意向を捉えるようにしました。また、介護計画の作成に職員全員が参加し利用者本位のプラン作成が出来るよう取り組んでいます。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催されるようになり、家族、南丹市行政（高齢福祉課）職員、南丹地域包括センター職員、地域児童民生委員、ホーム職員が参加して法人の本館にて開催しました。ホームの取り組みや、入居者の状況などの報告を行い、参加者から意見や要望を頂きサービスの質の向上に努めています。		

グループホームしあわせの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	母体法人と一体となり市の担当者と日常的に連携が図られています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等が面会に来られた時や年1回の家族が参加して行われる外出などの参加のときに直接話す機会をつくり伝えています。面会等に来れない家族には電話で報告しています。また、年3回発行するホーム便りで、行事や日々の暮らしぶりを写真入りで紹介していますが、お一人ごとの状況等のお知らせはされていません。	○	請求書等を郵送するときに入居者お一人ごとの一ヶ月の近況等を個別にお知らせすることを検討されてはいかがでしょうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートを実施しましたが思いが伝われない事が多いため、直接、話をして、ホームでの暮らしぶりを伝える等コミュニケーションを大切にして信頼関係を築く様に取り組まれています。苦情箱の設置や第三者委員などに相談出来る事を書面で伝えています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新しい職員との関係を築くために、お茶を飲んだりしながら自己紹介を何度も行い馴染みの関係を築いています。離職を最小限にするため、管理者は休暇制度を充実したものにすため、全員の連続休暇の取得など勤務体制への配慮に取り組まれています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修やグループホーム研修や学習会など外部研修に、職員が順番で参加出来るよう配慮するとともに、研修受講後には、毎月の職員会議での報告や報告書を作成し回覧するなど共有を図っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府下40グループホームが参加しているグループホーム連絡会で、学習会や職員交換研修会を行っています。職員交換研修の実践を通し、互いのグループホームについて学ぶ機会を得て、サービスの質の向上に向けて取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に家庭訪問し状況を把握しています。また、入所前には、見学に来ていただくように説明しています。馴染みながらの利用にあたり、体験入所を実施し、特別養護老人ホームとの連携もあり、ショート利用から、スムーズな体験利用へと移行するなどの配慮もされています。常に家族との話し合いによりサービスの開始を行っています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として、敬い尊厳をもって共に生活する中で支え合う関係に配慮されています。日々の暮らしの中で、入居者と職員は調理や園芸などを通してお互いに支え合う関係を築いています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、家族からの聞き取りや、日々のケアにおいて入居者の表情や言葉から一人ひとりの思いや意向の把握に努めています。また、センター方式の活用を試行錯誤しながら行われていますが、個別ケアに結びつけるまでには至っていません。	○	日々のケアから知りえた利用者からの思いや意向など、家族等からの意向や情報を再度掘り起こし、埋もれていた情報を集めると共に、職員が個別に持っていた情報を生活歴に集約していくことにより利用者本位の情報を把握できるよう期待します。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	会議前に、参加出来ない職員に意見を求め、全員の意見が反映出来るようにしています。家族等からは、訪問時などに意見を聴き、計画作成担当者がそれぞれの意見をまとめ、カンファレンスにて話し合い介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、モニタリングを実施し、3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っています。状態に変化があれば、随時、家族や関係者と話し合い介護計画の見直しを行っています。		

グループホームしあわせの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望があれば、入居者の意向にそって散歩や外出をしています。通院介助や美容院の送迎、買物などにも出かけています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望する馴染みのかかりつけ医による受診は可能であり、協力医療機関等複数の医療機関との関係を密にしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	グループホームとして、母体法人の特別養護老人ホームとの役割分担を考えています。グループホームでは中度までの入居者の対応をし、グループホームでの暮らしが重度化し困難になると特別養護老人ホームとの連携を図っています。入居時に説明し同意頂いた上で入居されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の誇りやプライバシーを損ねない適切な言葉遣いや対応などには、日々配慮しています。万一損ねるような対応に気付く事があれば、その都度注意を促しています。個人情報を記載した書類は鍵のかかる部屋に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはありますが、一人ひとりの入居者のペースに合った暮らしを尊重し、希望にそった過ごし方を支援しています。		

グループホームしあわせの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、法人全体として外部委託しており決められた献立となっています。入居者の希望を毎月開かれる給食会議にて出しています。一品を追加したり、行事の時に、グループホーム独自で献立を作り調理し、旬の食材を使って楽しい食事となるように配慮しています。入居者と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるようにも配慮しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴が可能な時間帯は、7時30分から夜間までとなっており、希望に添って入浴ができます。また、毎日の入浴も可能です。入浴拒否のある入居者には、絶えず声かけして、タイミングを見計らって、気持ちよく入浴できるように配慮しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりにあった、役割、楽しみごとなどを把握し、入居者のできる事に取り組めるように配慮しています。調理の得意な入居者は、職員と一緒に畑で野菜を作り、食材として使っています。また、楽しみごととして俳句を詠む方や、絵を描く方など個々に合わせた支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食材を、カートを押して厨房まで散歩を兼ねながら取りに行っています。近隣を散歩したり、買物にも行っています。また、家族の協力を得てドライブなどにも出かけたりしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、鍵はかけていませんが夜間は防犯上、施錠しています。徘徊のある入居者には、本人が行きたい所へついて歩き、納得してからグループホームに戻るように配慮しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	母体法人全体での年に2回の避難訓練を実施しています。グループホーム独自でも、夜間を想定して避難訓練を実施しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者で献立が作られており1日の栄養バランスや食事量などが計算されています。職員も共に食卓を囲んで食事をしているので全員の食事状況、摂取量等を十分に把握し、情報を職員で共有しています。食欲が低下したり体調不良の入居者については、チェック表を作成し、好転する迄、摂取量を記入しています。	○	体調が良く全量摂取されていても、入居者全員の摂取量の記入を検討されてはいかがでしょうか。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	南面に面したリビングは、吹き抜けの天井でホーム内が明るく清潔感あふれ、広々とした開放的な空間となっています。対面キッチンからは、入居者の状況が把握できると共に調理中の音や香りなども肌で感じられます。一人で、ゆったりと過ごせるように各コーナーにソファや椅子を設けたり、壁面を利用して入居者の作品等が飾られ、また、庭で作られた花が生けられる等して居心地よく過ごせるように工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の暮らしに合わせ、ベットやダンス・テーブル・テレビなどが持ち込まれ、また、写真や使い慣れた物、好みのものなども持参し居心地よく過ごせるように配慮しています。全室、フローリングとなっていますが、畳を敷いた居室の希望があれば対応が可能となっています。		